

日本学生支援機構奨学金を新規に申込み希望する方へ

(給付型奨学金の申込みをしたものの、認定を受けられなかった方も含む)

以下の手順で手続きを行ってください。

1-a 《学生→本学》(コンシェルジュにて『奨学金の案内』等を受取りが出来る学生)

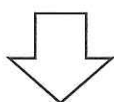
受取り期限：令和2年9月23日(水) 17時

1-b 《学生→本学》(実習等のため、やむを得ずコンシェルジュでの受取りが出来ない学生)

返信用として自分の住所・氏名を記入したレターパックライト を本学に郵送してください。

(レターパックライトは、郵便局、一部のコンビニにて370円で購入できます。切手は不要です。)

郵送期限：令和2年9月16日(水) 必着

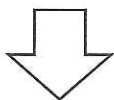


2 《本学→学生》 『奨学金の案内』『マイナンバー提出書』のセット』『識別番号※1』を配付します。

※1『識別番号』とは、インターネット(スカラネット)で入力する際に必要なユーザーID・パスワードです。

a コンシェルジュにて手渡します。

b 送ってきたレターパックライト を使って、郵送します。



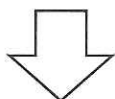
3 《学生》

①『奨学金案内』に挿入である『スカラネット入力下書き用紙』と『確認書(2枚複写)※2』を記入してください。

※2 貸与の場合：確認書兼個人情報取扱いに関する同意書

給付の場合：給付奨学金確認書〔兼現行給付奨学金の辞退及び第一種奨学金契約変更の承諾書〕

②『スカラネット入力下書き用紙』に記入した内容をインターネット(スカラネット)で入力してください。



スカラネット入力期限：令和2年9月27日(日) 厳守

4 《学生→本学》

『スカラネット入力下書き用紙』と『確認書(提出用のみ)』を本学に提出してください。

提出期限：令和2年9月30日(水) 17時 厳守

5 《学生→機構》

『マイナンバー提出書』のセット』の中に入っている封筒(水色)を使用して、『マイナンバー提出書』を郵便局の窓口から、簡易書留により日本学生支援機構へ郵送してください。

マイナンバー提出書提出期限：令和2年9月30日(水) 必着厳守

初回振込日：令和2年11月11日(水)

10月から貸与を希望した場合は、2ヶ月分(10、11月分)が一緒に振り込まれます。

給付型奨学金の申込みをしたものの、認定を受けられなかった方へ


Q 日本学生支援機構に給付型奨学金の申込みをしました、認定を受けることができませんでした（不採用となりました）。もう今後はずっと、本制度による支援を受けることはできないのでしょうか？

A 一度、申し込んで認定を受けられなかった人であっても、その後の在学採用で、また申し込むことができます。

毎年6月頃に住民税情報が更新されるので、例えば、高校生のときの予約採用や、大学等に入学した4月に申し込んで不採用だった人でも、秋に申し込めば採用される可能性があります。

2020年4月の申込みでは2018年の所得に基づく住民税情報、2020年秋の申込みでは2019年の所得に基づく住民税情報により判定されます。（対象になれば、授業料減免も併せて受けられます。）


例えば・・・



50歳 50歳 18歳 15歳

2018年中の世帯収入400万円で
2019年の予約採用で申込み

給付型奨学金の
家計基準を満たしません



51歳 51歳 19歳 16歳

2019年中の世帯収入370万円で
2020年秋の在学採用で申込み

給付型奨学金の
家計基準を満たします

次の年に状況が
変わってれば・・・



（住民税情報は
2020年6月頃に更新）



これは、給付奨学金の判定のために確認する住民税の情報（収入の情報）が前年のものであり、それを確認できるようになるのが夏以降だからです。

今後も、状況が変化していたら、次の年の秋に申し込めば対象になるかもしれません。

詳しい基準は
「**進学資金シミュレーター**」
で確認してみましょう！



※ 上記は4人世帯の場合の一例です。基準を満たすこととなる年収の金額は、世帯の構成や年齢等によって変わります。